

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた 在宅勤務の推進及び業務の分類について

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、まん延を防ぐため、兵庫県において、新型コロナウイルス感染症対策業務を最優先するとともに、既存の事務事業の休止・延期や進捗調整を行い、人的資源を集中した上で、在宅勤務を一層推進する。

2 在宅勤務の推進

(1) 職員の勤務シフト（4月14日から実施）

- ・原則として、班編成による在宅勤務を活用して7割削減を目指す
週2日出勤、週3日は在宅勤務など交代制勤務を検討
- ・自宅から最寄りの県機関をサテライトオフィスとしても活用
- ・やむを得ず出勤者が多くなる所属においては、時差出勤・フレックス制を活用し、職員の通勤・帰宅混雑、重複出勤を避ける

(2) 例外措置を設ける職場・職員の設定

- ・新型コロナウイルス感染症対策業務（対策本部事務局、健康福祉事務所、健康科学研究所、県立病院、予算編成作業時の財政当局・各部局経理担当 等）
- ・幹部職員（対策本部メンバー、緊急対策チームメンバー等）
- ・警察職員
- ・災害発生時の対応職員 等

3 業務の分類

休止・延期や進捗調整を行う業務の仕分け（業務の選択と集中）

業務分類	
① 新型コロナウイルス感染症対策業務	感染拡大防止や県民生活・県民経済の安定のための業務【最優先業務】
② 一般継続業務 →在宅勤務を取り入れながら実施	業務の休止・延期や縮小をすると県民生活・県民経済に多大な影響を及ぼす業務
③ その他の業務 →在宅勤務の実施に支障が生ずる場合には、業務の休止・延期や進捗調整を行う	①・②以外の業務

部 名	①優先して対応する業務 (新型コロナウイルス対策業務等)	通常業務	
		②休止・延期業務	③中止業務
知事公室	<ul style="list-style-type: none"> ○報道機関との調整、県民に対する情報提供 ○県民相談、さわやか提案箱の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化センター、陶芸美術館等芸術文化施設の運営 ○県公館の一般公開、県庁見学予約受け付け休止(～当面) ○展示広報、その他の一部広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○4、5月の県庁見学実施の中止
企画県民部	<ul style="list-style-type: none"> ○国に対する要請 ○全国知事会、関西広域連合との調整 ○対策に関する予算編成 ○コロナ関連徴収猶予受付業務(システム対応・事務所相談対応等) ○申告期限延長にかかる相談対応 ○議会調整、市町支援 ○私立学校、大学等への要請、調査 ○職員の服務、庁内応援体制の調整 ○職員の感染状況取りまとめ ○職員の健康管理事務 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地、債権管理等の会議の開催 ○資金管理のシ団会議、ふるさと納税担当者会議 ○納税功労者表彰、近畿ブロック会議(軽油)出席 ○職員研修 ○県立大学における各種行事 ○行政資料等の情報提供(県民情報センター・県公館(歴史資料部門)の運営) ○新庁舎整備に係る有識者委員会・周辺自治会等への対応 ○専門職大学開学に係る進学相談会等の実施 	—
政策創生部長	<ul style="list-style-type: none"> ○スパコン「富岳」の産業利用支援(新型コロナウイルス対策検討等) ○職員の在宅勤務実施環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町統計職員業務研修 ○統計資料コーナー、カムバックひょうごセンター、ふるさと応援交流センターの窓口対応(電話対応は継続) ○Spring-8、SACLAの産業利用の推進、先端科学技術支援センター(集会部分)の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町統計主管課長会議 ○兵庫県統計協会理事会を書面審議に変更 ○各種イベント(地域創生・e-県民事業等)
県民生活部長	<ul style="list-style-type: none"> ○生活関連物資の流通円滑化 ○消費生活相談対応 ○女性・青少年相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修、会議 ○高齢者大学、文化会館、生活創造センター、ボランティアプラザ、消費生活情報プラザ等の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベント(交通安全啓発等)
防災監	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策本部の運営 	—	—

部 名	①優先して対応する業務 (新型コロナウイルス対策業務等)	通常業務	
		②休止・延期業務	③中止業務
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策の策定、調整、患者情報の収集 ○健康福祉事務所における疫学調査 ○医療体制の確保、入院調整、医師、看護師確保 ○医療材料、マスク等の確保 ○ホテル、旅館、公衆浴場等への要請、調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修 ○各種イベント、フォーラム、セミナー、大会 ○総合衛生学院の運営 ○動物愛護センターの運営 ○看護の日（5/12）（8月頃まで延期） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修、会議 ○食品衛生関係施設の監視指導 ○HACCP現地調査
福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> ○コールセンターの運営 ○老人福祉施設、児童福祉施設等への要請、調査 ○在宅高齢者等への対応 ○障害福祉サービス施設等への要請、調査 ○障害者等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修 ○各種イベント、フォーラム、セミナー、大会 ○パラリンピック関連業務 (聖火フェスティバル等) ○のじぎく会館等の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修、会議 ○介護福祉人材合同入職式（中止で調整中） ○第1回保育士試験（4/18, 19） ○のじぎく大会
産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> ○社会機能維持に関わる事業者に対する事業継続要請 ○中小企業、地場産業事業者等の経営被害状況の調査、対策 ○事業者への融資 ○コロナウイルス感染症の影響に伴う離職者等の調査、対策 ○外国語での広報、外国人県民への対応 ○渡航自粛に関すること ○観光業への影響調査、対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練事業の実施 ○企業説明会・就職面接会の開催 ○職場体験就業事業の実施 ○企業対象セミナーの開催 ○工業製品展示会の開催 ○ものづくり企業等のイベント開催 ○企業誘致のための企業訪問活動 ○海外出張関係業務、海外賓客の対応 ○首都圏プロモーション ○五つ星ひょうご内覧会の実施 ○ひょうごふるさと館、兵庫わくわく館の営業 ○外国人旅行者への旅ナカ対策事業 	—

部 名	①優先して対応する業務 (新型コロナウイルス対策業務等)	通常業務	
		②休止・延期業務	③中止業務
農政環境部	<ul style="list-style-type: none"> ○安定供給に向けた事業継続要請 ○農家、食品関係事業者の被害調査、対策 ○畜産、水産業者等の被害調査、対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○あわじ花さじき、フラワーセンター、但馬牧場公園、三木山森林公園、自然公園、楽農生活センターのイベント・運営等 ○認証食品巡回調査 ○公共工事の地元説明会、立会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種セミナー、研修、講座 ○フラワープリンセス公募
環境部長	<ul style="list-style-type: none"> ○感染性廃棄物の適正処理、許可 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひょうご環境体験館のイベント・運営等 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修
県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> ○交通、運輸事業者に対する要請 ○道路・河川の維持管理に対する対応（通行規制等） ○流域下水道施設の機能維持 ○入港船舶の調査 ○経済の下支えとして早期発注 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベント、式典、シンポジウム、出前講座、説明会 ○各種審査会 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議
まちづくり部長	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園機能の発揮(健康維持・ストレス解消) ○解雇者等、住宅確保要配慮者に対する相談支援 ○県営住宅、公社住宅の一時提供 ○収入減に対する家賃減免 ○経済の下支えとして早期発注（設計・積算・発注事務の着実な推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベント、式典、シンポジウム、出前講座、説明会 ○各種審査会 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議
県民局	<ul style="list-style-type: none"> ○局内地方機関の応援態勢調整 ○市町との連絡調整 ○県民からの電話相談対応 ○帰国者・接触者外来との入院調整、検体搬送 ○疫学調査、濃厚接触者への健康観察等 ○県税の減免措置 ○中小企業事業者等の経営被害状況の調査 ○庁舎管理（感染防止対策）、職員感染状況確認等 ○経済の下支えとして早期発注（設計・積算・発注事務の着実な推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議、団体の総会等 ○各種イベント ○各種研修、講習会 ○立入検査業務（環境） ○許認可関連事務 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議、イベント

部 名	①優先して対応する業務 (新型コロナウイルス対策業務等)	通常業務	
		②休止・延期業務	③中止業務
出納局	○各種支払い事務の維持	—	—
議会事務局	○新型コロナウイルス感染症対策に係る会議の運営	○常任委員会の管内・管外調査及び地域開催 ○議場見学	○県議会サテライトゼミの一部
監査委員事務局	—	○監査委員による本監査を延期 (R2. 5. 6までの対応)	—
人事委員会事務局	—	○大学等での説明会 (6月以降分)	○大学等での説明会 (4~5月)
企業庁	○水道水の安定供給	○播磨科学公園都市でのイベント ○産業用地への企業誘致活動 ○住宅用地のPR活動	—
病院局	○県立病院の診療体制の確保 ○県立病院への受入可能患者数の把握、情報提供	—	—
教育委員会事務局	○県立学校への指示、市町教委への対応 (児童生徒への学習支援含む)	○高体連、中体連等主催ｽﾎｰｯ大会 ○教職員研修 ○教職員免許法認定講習 ○学校訪問指導	○当面の県立学校における授業、行事等 ○当面の社会教育施設運営 (施設管理除く) ○当面のｽﾎｰｯ大会
警察	—	○専科教養、研修、訓練、会議等 ○防犯教室、交通安全教室	—